



## 報道発表資料

山形労働局発表  
平成27年3月3日（火）

担	山形労働局雇用均等室
当	室長 宮村 雅江
	地方育児・介護休業指導官 芳賀 洋子
	電話 023-624-8228
	FAX 023-624-8246

### ～次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業～ 「子育てサポート企業」を2社認定!

## ～県内の信用金庫、運輸業としては初!～

### ～男性の課長・係長等が子の看護休暇を取得!～

山形労働局（局長 もりた ひろし 森田 啓司）では、この度、やまがたしんようきんこ **山形信用金庫**（代表：理事長 やまぐち 山口 盛雄）及び まるいちうんそう **株式会社丸市運送**（代表：代表取締役 たかはし かずよし 高橋 和義）を子育て支援に積極的に取り組んでいる「子育てサポート企業」として、新たに認定いたしました。

この認定を受けるためには、次世代育成支援対策推進法に基づき、従業員の子育て支援について「一般事業主行動計画」を策定し、女性の育児休業取得率が70%以上であること、男性の育児休業等取得者がいること等一定の基準を満たす必要があります。

子育てサポート企業認定通知書交付式は以下のとおりです。

### ◆認定通知書交付式

- 日時 平成27年3月9日(月) 13時30分～
- 場所 山形労働局 大会議室  
(山形市香澄町3-2-1 山交ビル3階)
- 認定企業 ① 山形信用金庫(山形市)

※当日は、男性看護休暇取得者も出席する予定です

#### ② 株式会社丸市運送(東根市)

※当日は、3人の男性看護休暇取得者も出席する予定です



認定マーク(愛称:くるみん)

認定された企業は、このマークを商品、広告、求人広告及びホームページ等で表示することができ、「子育てサポート企業」として広くアピールすることができます。

## ◆認定企業の概要 ①

### 山形信用金庫

(取材担当者：総務部総務課課長 堀 明彦 TEL 023-632-2161)

代表者 理事長 やまぐち もり お 山口 盛雄  
事業内容 金融業  
労働者数 193人(男性125人 女性68人)  
所在地 山形市白山一丁目10番3号



○女性職員の出産者10人中10人が育児休業を取得(100%取得)

○男性職員1人が子の看護休暇(有給)を取得

○男性職員が積極的に子育てに参加できる環境づくりのために、通達文書を作成するとともに、管理職に対する研修を実施した。

○育児休業中の職員に対し、「ハートフル委員会」で作成した「ままとも通信」を3ヶ月に1回送付することにより、金庫内の情報等についての周知を行い、職員の円滑な職場復帰の支援を行っている。

○地域において子どもの健全育成のための「子ども見守り隊」を発足し、地域貢献活動を推進している。

### ●行動計画に基づく取組内容

(計画期間 平成23年4月1日～平成27年1月31日)

- 1 男性の育児休業または、子どもが生まれる際の休暇取得を促進し、より積極的な育児参加を図る。
- 2 育児休業中ならびに休業中の職員の円滑な職場復帰の支援。
- 3 地域において子どもの健全育成のための「子ども見守り隊」を発足し、地域貢献活動を推進する。
- 4 インターンシップ制度を導入し、若年者に就業体験機会を提供する。

### ●行動計画策定に当たって工夫した点

当金庫は、女性職員の育児休業取得率は100%となっているが、職場復帰する際の更なる支援の充実を図るべく行動計画を策定した。また、男性職員の育児参加(保育園・幼稚園・小学校行事参加)は決して少なくはないものの、育児休業等の取得実績がなく、「仕事と子育ての両立がしやすい職場」環境づくりを目指した。

### ●行動計画策定・実施の効果

女性職員の育児休業取得者が円滑に職場復帰できる環境づくりに努めた結果、以前よりもスムーズに職場復帰が図られ、仕事効率が高まったことにより、女性職員の活躍促進にもつながった。

男性職員においては、管理職に対する研修の実施や積極的な育児参加への呼びかけ等により、育児休業や育児参加に対する理解が深まった。

また、離職率は、県内の金融業の平均離職率よりも低くなっている。

## ●今後の取組

さらなる「仕事と子育ての両立がしやすい職場」環境づくりを目指し、男性職員の育児休業(看護)または、子どもが生まれる際の休暇取得を促進し、より積極的な育児参加を図る。ノー残業の意識啓発ならびに所定外労働時間の削減を目指し、年次有給休暇取得の促進を図る。

## ●男性の看護休暇取得者からのコメント

門伝支店 得意先係係長 やまぐち としゆき 山口 敏之 氏

共働きで子供を1歳から保育園に預けていましたが、長男が3歳ぐらまでは病気や発熱など急な呼び出しなどもあり、常に妻が休みを取り子供を見ておりました。お互いに仕事を持っている中で、妻が仕事を休めない時があり、少しでも子育てに協力できればと思い、上司に相談し、子の看護休暇を利用いたしました。いざ休みを取得すると、子供を病院に連れて行ったり、自宅で接したりとバタバタしながら、いつもとは勝手が違い常々任せてばかりいたことを改めて反省させられました。

日々気づかなかった子供の成長を発見することもでき、協力して育児をしていく大切さを感じられる良い機会となりました。休暇中に職場の上司と同僚にもサポートしていただいたことに感謝しております。

今後、更に多くの職場や社会全体で、育児休業制度の環境が整い理解が深まればと思います。



## ●トップからのコメント

職員のみならず職員のご家族も含め当金庫の大切な“財産”と考えております。当金庫では、全職員の3割を占める女性職員の能力発揮は企業発展に必要不可欠であり、積極的に職域拡大を図り、女性職員が活躍できる職場づくりに力を入れております。

また、男性職員においても育児参加の意識も高くなってきており喜んでおります。

この度、「平成24年度均等・両立推進企業表彰ー均等推進企業部門ー山形労働局長賞」に引き続き、「くるみんマーク」の認定をいただいたことを励みに、従業員満足(ES)なくして顧客満足(CS)なしを理念に更なる職場環境を整備し、今後とも職員が安心して働ける職場づくりを目指してまいります。

理事長 やまぐち もりお 山口 盛雄 氏



## ◆認定企業の概要 ②

### 株式会社丸市運送

(取材担当者：管理本部総務課課長 やまぐち 山口 えつお 悦男 Tel 0237-47-0857)

代表者 代表取締役 たかはし 高橋 かずよし 和義  
事業内容 一般貨物運送業  
労働者数 253人(男性189人 女性64人)  
所在地 東根市大字野田 724 番地



○女性社員の出産者2人中2人が育児休業を取得(100%取得)

○男性社員3人が、子の看護休暇(有給)を取得

○平成23年3月より、仕事と育児との両立支援のための諸制度の調査を行い、同8月より「丸市新聞」を作成し、各営業所への掲示することにより、諸制度の周知と情報提供を行った。「丸市新聞」は現在では第7号まで発行されている。

○配偶者の出産休暇制度(有給)の見直しを行い、1日間から2日間に拡充した。

#### ●行動計画に基づく取組内容

(計画期間 平成23年3月1日～平成27年1月31日)

- 1 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、男性の育児休業など制度の周知や情報提供を行う。
- 2 平成24年1月までに、子どもの出生時に父親が取得できる休暇制度の見直しをする。
- 3 子の看護休暇を取り易くするための制度の導入・介護休暇制度の周知や情報提供を行う。

#### ●行動計画策定に当たって工夫した点

仕事と子育ての両立がしやすい環境作りを目指した。

#### ●行動計画策定・実施の効果

一般事業主行動計画の内容については、各部署のミーティング等や、「丸市新聞」を創刊しホームページや各営業所へ掲示する事で、社員への情報提供や周知を図った。

「丸市新聞」には、出産や育児に関する県等の助成制度や、自社の取組み内容を掲載しているが、社員は、それぞれの家庭状況に当てはめて、制度を利用したり、また取組み内容の理解をしているようである。最近では、男性社員からの質問や相談も増え、自社の取組が浸透してきているという実感がある。

また、離職率は、県内の運輸業の平均離職率よりも大幅に低くなっている。

#### ●今後の取組

運送業界というと男性のイメージが強いが、男女共に働きやすい環境を整えて、人手不足といわれる運送業界の人材確保に繋げていきたい。

せっかくの制度なので、多くの社員に利用してもらい、働き甲斐のある企業プラス働きやすい企業として、社員の定着にも努めていきたい。

●男性の看護休暇取得者からのコメント①

本社経理課課長 <sup>すずき</sup>鈴木 <sup>ともき</sup>智紀 氏

早朝に、1歳になる息子が、テレビ台の角に鼻柱をぶつけ出血してしまい、急いで病院へ連れていかなければならなくなりました。

会社へ連絡したところ、子供の看護のための休暇が取れると聞き、この休暇制度を利用させていただきました。

診察で大事には至らず、処置後の息子は元気を取り戻しました。

男性でも、子供の怪我や病気を看護のため、休暇が取りやすくなり、大変助かっております。



●男性の看護休暇取得者からのコメント②

谷地営業所 運送事業部主任 <sup>あらい</sup>荒井 <sup>きよかず</sup>清和 氏

今年の1月に、6歳4歳2歳の息子たちがインフルエンザに罹ってしまい、それを看病していた妻も体調を崩し、当日の朝、会社には急な連絡になってしまいましたが、快く看護休暇をいただくことが出来ました。

おかげ様で、子供達を医者に連れて行き、家で本を読んであげたり、ご飯を食べさせたりして看病することが出来ました。

妻も一日休んだおかげで、翌日にはすっかり良くなりました。

毎日3人の子供を看ている妻には改めて感謝しなくてはいけないと自覚しました。

小さい子供がいる子育て世代の皆さんが安心して看護休暇を取得出来るように願います。



●男性の看護休暇取得者からのコメント③

大石田営業所 <sup>ひらばやし</sup>平林 <sup>たけし</sup>武志 氏

子供の体調が悪い時に気兼ねなく使えて、大変便利でした。これからも、もっと活用していきたいと思います。そして、僕も、他の人が看護休暇を利用する時は「おたがい様の気持ち」を持って支えてあげたいと思います。

●トップからのコメント

代表取締役 <sup>たかはし</sup>高橋 <sup>かずよし</sup>和義 氏

今や、人材確保、労働力確保が企業を左右する、とまで言われる環境下で、従業員が安心して働ける職場作りが企業の責務と考えております。

仕事と育児を両立させることは、大変なことだと思います。

両立ができず、仕事を辞めざるを得ないという残念なことにならないよう、少しずつですが、就労環境の改善を進めてまいりました。

この度の「くるみんマーク」の認定をいただいたことを励みとし、できる限りの支援と、より良い環境づくりを進めてまいります。



## 添付資料

- 次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業等の状況
- 子育てサポート企業の認定について
- 育児・介護休業法に基づく育児のための両立支援制度の概要